

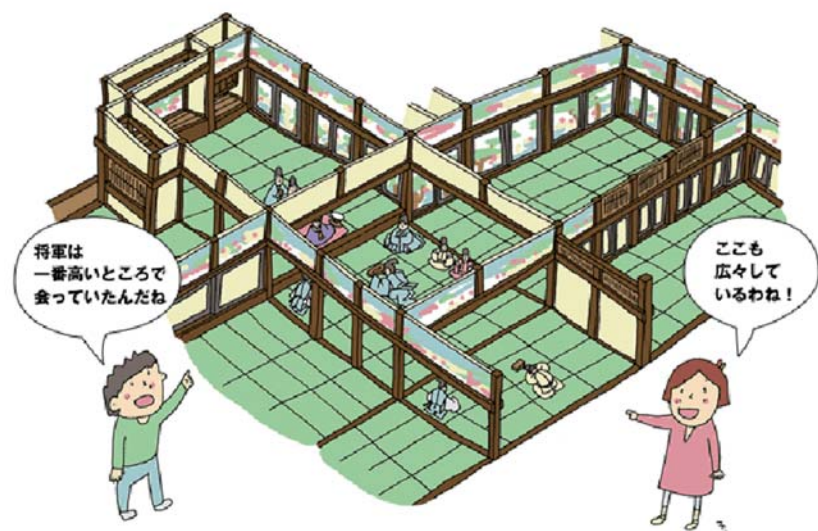
# 親子すまいかた教室

## 日本のお城 第3回

監修 九州女子大学 立松麻衣子さん

### 仕事場所としての「表」

江戸時代には士農工商（しのうこうしょう）という身分制度がありました。職業によって地位の高さが決められていたのですが、一番位（くらい）の高い武士の中でも身分は細かく分かれていました。もちろん武士の中で一番高い位は将軍です。将軍の仕事は人に会ったり、儀式を行うことでした。そのため、お城の中には人に会うための部屋がいろいろありました。これらの部屋のあるところは「表」と呼ばれ、会う人の身分によって、入る部屋が決まっています。たいていは部屋ごとに床の高さが異なり、一番高い上段の間（ま）には将軍が座り、低くなるにしたがって、身分も低くなりました。特に身分の高い人と会う部屋は天井が高く、襖絵（ふすまえ）や壁画（へきが）など室内の装飾も豪華になっていました。



### 暮らしの場としての「奥」

将軍は「表」での仕事が終わると、「奥」というプライベート空間（個人的な場所）に移動します。この「奥」は、「中奥（なかおく）」と「大奥（おおおく）」に分かれていました。「中奥」では書物を読んだり、書き物をしたりする将軍の執務室のような場所と、幕府の役人たちが働く事務室がありました。その他、寝る場所、食事をする場所、身支度を整える場所などのプライベートな空間も「中奥」にありました。将軍が寝たり、食べたり、着替えたりする時には、小姓（こしょう）という世話役が何人もついて、将軍の身の周りの世話をしていました。「大奥」は、将軍の妻や女中（じょちゅう）たちが暮らしていた場所です。ここに将軍以外の男性が入ることは禁じられていました。しかし、妻の親戚や医者、僧侶などの限られた身分の場合は男性でも出入りはできたようです。

### お城の中の趣味の空間

江戸城の中心となる建物は、本丸御殿（ほんまるごてん）といい、その中に「表」や「中奥」、「大奥」がありました。江戸城にはこの本丸御殿の他に、二の丸（にのまる）御殿、三の丸（さんのまる）御殿、西の丸（にしのみる）御殿などもありました。本丸御殿以外は時代によって使い方が多少変わってきますが、西の丸御殿は引退した元将軍が暮らし、もしくは将軍の跡継ぎが暮らしていたため、本丸御殿と似たようなつくりになっています。また、本丸御殿の東隣にある二の丸御殿は、3代将軍家光の時代に建てられました。この二の丸御殿は、本丸御殿にあるような人と会うための部屋はあまりなく、前回みたように、堀の中に能の舞台をつくったり、池や築山などがある美しい庭に御茶屋（おちゃや）とよぶレストラン兼休息所をつくったりして、将軍の個人的な趣味を楽しむ別荘のような建物でした。将軍の趣味は各人でそれぞれ異なっていて、4代将軍家綱は絵、5代将軍綱吉は能が好きだったことで有名です。また、10代将軍家治は将棋が得意だったそうです。将軍たちは、こうした趣味を二の丸御殿で楽しんでいたのであせりません。

こころ豊かなスローライフのための情報誌

# 木族の家通信

家族が集う木の住まい  
株式会社 木族の家  
ぎぞく KIZOKU NO IE  
2015年12月1日号（毎月1日発行）

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ 快 適 に く ら す 耳 よ り な お 話 □ □ □ □ □ □

## 楽しいクリスマスやお正月準備、体がいくつあっても足りませんよね！

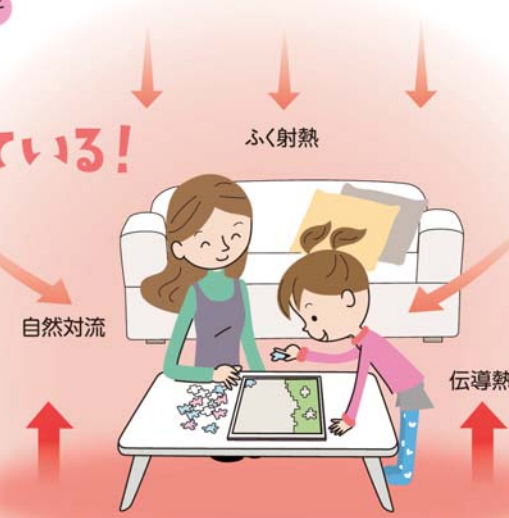
いよいよ冬本番。これから寒さは次第に本格的になっていきます。体調に気をつけて、楽しく師走を乗り切りお正月を迎えましょう！

### 季節のキレイ

## 温水床暖房はここまで進化している！

### 頭寒足熱の理想的なぬくもり

暖房にもいろいろありますが、温水床暖房なら床からの伝導熱に加え、遠赤外線によるふく射熱により、部屋のどこにいても体の芯からポカポカ。あたたかい空気が上部にたまることもないので、頭寒足熱の理想的なぬくもりが得られます。



### ヒートポンプ式なら消費電力は約2分の1~3分の1\*!

空気の熱を利用して温水をあたためるヒートポンプ式温水床暖房の消費電力は、ヒーター式床暖房の約2分の1~3分の1。ヒートポンプ技術の進化により、画期的な省エネ性を実現しています。

### ほかにもメリットいろいろ

- 温風で床のホコリを舞い上げることがない!
  - 火の燃焼がないから安心&空気がクリーン!
- だから、小さなお子さまやお年寄りのいるご家庭にピッタリです!

\*メーカーカタログ値より比較

### 季節の省エネ

## 鍋料理の野菜は、下ごしらえに「チン」を！

### 電子レンジの活用で時間もエネルギーも節約！

鍋の季節がやってきましたね。お宅では野菜を生のまま鍋に入れていませんか？電子レンジで先に加熱してから入れると短時間で煮えるから、エネルギーを節約でき、煮崩れも少なくなりますよ。

### ビタミンCの損失が少なくなる！

鍋料理以外の際も、野菜の下ごしらえに電子レンジを活用しましょう。短時間で急速に加熱でき、しかも水を使わないから、ビタミンCの損失を抑えられる効果もあるんです。

### 電子レンジでの下ごしらえの仕方

野菜を水洗いする



軽く水を切る（ぬれたままにしておく）

● ラップで包む



● 耐熱皿に並べてラップをかける



● 電子レンジ専用加熱バッグに入れるなどの上、加熱!





# 現場実況中継

安曇野市  
穂高  
Uさま邸

新築/来年2月完成予定



## 1. 造作工事

建て方が完了し、屋根を葺き、外部の造作を進めています。薪ストーブがありますので、煙突を建て屋根を葺きました。この安曇野にあう外観ですね。内部では蓄熱床暖房の砂利を搬入し、乾かしています。(つづく...)

(↑HPにて全文と他の写真も見いただけます(´-`))

松本市  
宮田  
Mさま邸

新築/来年3月完成予定



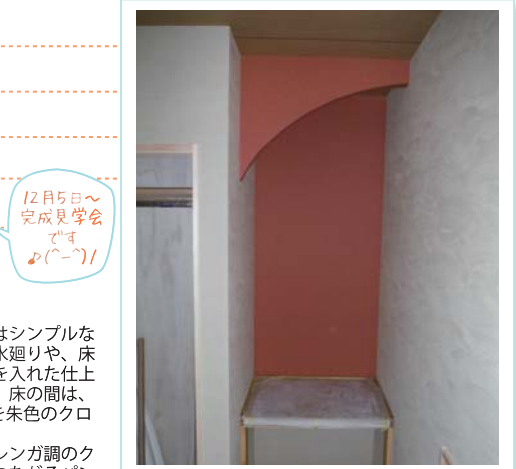
## 1. 基礎工事

基礎工事が終了したところです。この後、外構工事が有り、建方(建前)まで時間がある為、基礎養生をしました。この養生は、雨及び木々の葉っぱ除けと小さい子供さんが、落ちて怪我をしないよう配慮しました。

(↑HPにて全文と他の写真も見いただけます(´-`))

松本市  
県  
Hさま邸

新築/12月完成予定



## 1. クロス仕上げ

今回は、全体的にはシンプルなクロスでまとめ、水廻りや、床の間でアクセントを入れた仕上げになっています。床の間は、Rの垂れ壁と背面を朱色のクロスで仕上げました。次にキッチン、レンジ調のクロスで、勝手口につながるパントリーも... (つづく...)

(↑HPにて全文と他の写真も見いただけます(´-`))

## 完成見学会のお知らせ

【www.kizokunoie.com】→【家づくり新着情報】をフォロー!!

12月5日(土)・6日(日)・7日(月)

◆場所：松本市県  
◆時間：9:00~17:00

12月26日(土)・27日(日)

◆場所：安曇野市豊科  
◆時間：9:00~17:00

12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	大安	赤口	先勝	友引	先負	仏滅	大安	赤口	先勝	友引	大安	赤口	先勝	友引	先負	仏滅	大安	赤口	先勝	友引	先負	仏滅	大安	赤口	先勝	友引	先負	仏滅	大安	赤口	先勝
	三隣七		地鎮上棟吉日		←←Hさま邸完成見学会→→						地鎮祭吉日	地鎮上棟吉日		上棟吉日		三隣七	地鎮上棟吉日		地鎮上棟吉日		地鎮祭吉日				上棟吉日	←←Sさま邸完成見学会→→		三隣七			

松本市  
里山辺  
Aさま邸

新築/来年2月完成予定



## 1. 建方

前日の雨が残らないか不安ではありましたが、何とか朝には雲が逃げてくれました。作業前には、建物の四方をお塩とお神酒でお清めを行います。その後、作業員全員と御施主様とお神酒をいただき作業開始です。



## 2. 番付け

建て方では、工場加工された柱、梁、床等を組んでいきます。組んでいくのに、大事となってくるのが、『番付け』です。写真でわかるように、全ての材料には平仮名と数字がふってあります。これが『番付け』です。平仮名は、主に東西の位置を示し、いろはにほへと〜と続きます。数字は、主に... (つづく...)

(↑全文がHPで見られますので、ぜひご覧ください)

安曇野市  
豊科  
Sさま邸

新築/12月完成予定



## 1. 電気工事

電気配線はここ数十年で配線数が多くなってきています。照明器具のレイアウト、使い勝手のスイッチ、電化製品の多等と思われる。電気屋さんは腰袋が重いです。腰袋の中には使用工具が多く入っている為重いです。腰を痛んでいる方も多くいて、大変な仕事です。

(↑HPにて全文と他の写真も見いただけます(´-`))

現場実況中継は、木族の家ホームページにてご覧いただけます。  
【木族の家 HP (kizokunoie.com) トップ】→【現在の工事の様子】

一生安心して暮らしたい人の為の  
土地探しのコツ

# 知っておきたい土地の知識

## 家を建てられる土地

空き地があるからといってどこにでも家を建てることはできません。

住宅が建てられる区域は、建物の用途や規模などを規制した「用途地域」の指定がされています。まずは、土地がどの用途地域に指定されていて、どんな住宅が建てられるのか確認する必要があります。

また、その土地に家を建てられるかどうかは、都市計画法に基づいても定められています。都市計画が定められているのは、全国の約4分の1の地域。この「都市計画区域」は「市街化区域」と「市街化調整区域」の2つに分かれており、「市街化区域」は原則として家は建てられますが、「市街化調整区域」は、一般の住宅の建築や宅地造成などの開発も行うことができません。

ただし、すべてというわけではなく、それぞれの自治体による条例や、建築基準法に基づく建築協定などが影響する土地もあります。

また、開発許可を受けている場合や、すでに建物が建っている敷地では例外的に家が建てられる場合もあります。

## 新築と道路の関係性

家を建てる際には、住宅が道路に接している必要があります。これを「接道義務」といいます。

都市計画区域内の土地では、幅4m以下の道路に2m以上接していなければ、建築物の敷地として認められません。

しかし、実際の道路の幅員(幅)は4m未満のところも多くあります。そこで建築基準法では、幅員4m未満の道路でも、特定行政庁(市町村長または都道府県知事)が指定したものについては、建築基準法上の道路として扱うことにしています。「2項道路」と呼ばれるもので、「2項道路」に面する敷地に住宅を建てる場合には、道路の中心から2m後退した場所(線)を道路と敷地の境界線として取り扱うことが原則になっています。

つまり、自分の敷地でも、道路中心線から2m以内の部分は敷地面積に入れずに、建ぺい率や容積率の計算を行うこととなります。これを「敷地のセットバック」といいます。「2項道路」以外にも、周辺状況によって敷地の境界線が変わる場合もありますので、確認が必要です。

知っておく  
必要があるよ

